

議案第8号

令和3年度勝山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）に関する専決処分の承認を求めることについて

令和3年度勝山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和4年6月7日提出

勝 山 市 長 水 上 実 喜 夫

提案理由

令和3年度勝山市下水道事業特別会計予算において補正をする必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分したので、その承認を求めるため、この案を提出する。

専決処分書

令和3年度勝山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、事務上緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月25日

勝 山 市 長 水 上 実 喜 夫

令和3年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度勝山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ681千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,076,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月25日専決処分

勝 山 市 長 水 上 実 喜 夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
6 繰入金		250,175	681	250,856
	1 他会計繰入金	250,175	681	250,856
歳入	合計	1,076,237	681	1,076,918

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 下水道事業費		643,389	1,081	644,470
	1 下水道事業費	643,389	1,081	644,470
2 公債費		432,348	△400	431,948
	1 公債費	432,348	△400	431,948
歳出	合計	1,076,237	681	1,076,918

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
6 繰入金	250,175	681	250,856
歳入合計	1,076,237	681	1,076,918

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	643,389	1,081	644,470				1,081
2 公債費	432,348	△400	431,948			681	△1,081
歳出合計	1,076,237	681	1,076,918			681	

2 歳 入

6 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	681	250,175	250,856				
項 合 計	681	250,175	250,856				
1 一般会計繰入金	681	250,175	250,856	1 一般会計繰入金	681	1 一般会計繰入金 (上下水道課)	250,175

